

## 5 計画の推進に向けて

### (1) 計画の推進体制

本計画に掲げる取り組みは、市が牽引役となり、関連機関や団体、民間企業、市民などとの連携・協働によって推進します。

本計画に掲げる施設の検討・実施状況については、スポーツ推進審議会に報告し、適切な進行管理を図ります。

また、より効果的な成果を上げるために、各世代による体力・運動能力のばらつきがある現状やライフスタイルも踏まえた分析を行い、施策を推進します。

### (2) 計画の評価及び見直し

本計画の取り組みを着実に実施するため、数値目標として掲げた市民のスポーツ実施率のほか、事業の進捗状況・評価などを常に行い、中間年（平成30年度）には計画の点検を各ライフステージ別に行うなど、適正な進捗管理に努めます。

社会経済状況などの変化に柔軟かつ適切に対応していくため、必要に応じて本計画の見直しを行います。



体力測定